

町田市外で投票するには

投票日に仕事や旅行などで町田市外に滞在している方は、あらかじめ投票用紙を請求すれば、滞在先の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。投票用紙の郵送等に日数がかかりますので、お早めに請求して下さい。

なお、不在者投票のできる場所・時間は滞在先の選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

投票の流れ

次のいずれかの方法で、投票用紙の請求書を入手して下さい。

- ①町田市ホームページ
http://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/senkyo/
- ②電話
 - イベントダイヤル ☎724・5656
 - 町田市選挙管理委員会事務局 ☎724・2168（直通）



「宣誓書（兼請求書）」に必要事項を記入し、町田市選挙管理委員会に郵送または持参して下さい（FAXやEメールは不可）。
（郵送先）
〒194-8520 森野2-2-22 町田市役所本庁舎
町田市選挙管理委員会 不在者投票担当あて



請求者は選挙管理委員会から郵送された書類一式を持って、お早めに滞在先の選挙管理委員会にて不在者投票を行って下さい。

都知事選挙に関するご案内（都内へ転出した方へ）

※町田市の選挙人名簿に登録され、都内へ転出した方で、新住所地の選挙人名簿に登録されていない方は、一回の転出に限り、町田市で投票することができます。その場合、「引き続き都内に住所を有する証明書（住民票の写し（選挙用））」が必要となりますので、新住所地等の区市町村の窓口で早めに交付を受けて下さい。

郵便等による不在者投票 一定の障がいがある方、要介護5の方

○郵便等による不在者投票とは？

身体に重度の障がいがあり、投票所へ行くことが困難な方が、郵便等のやりとりによって自宅等で投票できる制度です。

○申請方法は？

いつでも申請できます。選挙管理委員会事務局にある申請書にご記入のうえ、介護保険の被保険者証、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を添えて申請して下さい。申請書は希望者に郵送します。該当となる方に郵便等投票証明書を交付します。

○対象となる方は？

ご自身で字を書くことができ、次のいずれかに該当する方
※ご自身で字を書くことが困難な方でも、代理記載制度（下表参照）に該当すれば対象となります。
①介護保険の被保険者証に、要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方
②身体障害者手帳をお持ちの方で、下表の障がいに該当する者として記載されている方
③戦傷病者手帳をお持ちの方で、下表の障がいに該当する者として記載されている方
希望される方は早急に選挙管理委員会事務局までご連絡下さい。

郵便等による不在者投票 対象となる方の概要

①介護保険被保険者証 要介護状態区分	②身体障害者手帳				③戦傷病者手帳				
	障がい名	障がいの程度	障がい名	障がいの程度	障がい名	障がいの程度	障がい名	障がいの程度	
要介護5	両下肢 体幹 移動機能	1・2 級	心臓	1・3 級	両下肢 体幹	心臓	特別項 症～第 2項症	心臓	特別項 症～第 3項症
			じん臓			じん臓			
			呼吸器			呼吸器			
			ぼうこう			ぼうこう			
			直腸			直腸			
			小腸			小腸			
免疫 肝臓	1～3 級	肝臓							

※代理記載制度＝上記のいずれかに該当し、身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級であると記載されている方で、ご自身で字を書くことが困難な方が利用できる制度です。戦傷病者手帳をお持ちの方はお問い合わせ下さい。

※手帳の級が上記の等級であっても、手帳に複数の障がい名または表以外の障がい名が記載されている場合は該当しないこともあります。

郵便等投票の請求はお早めに

「郵便等投票証明書」をお持ちで「郵便等投票」を希望される方は12月12日まで（必着）に、選挙管理委員会に請求して下さい。

選挙人名簿の登録者数（2012年11月28日現在）
男167,991人 女176,016人 計344,007人

選挙公報を配布します

候補者の政見等を掲載した選挙公報を、新聞とは別に、新聞販売店を通して全ての世帯に配布します。

東京都知事選挙 12月7日ごろまでに配布
衆議院議員選挙 12月12日ごろまでに配布
未着の場合、下記のいずれかにご連絡下さい。

新聞販売店	電話番号
Y C 鶴川	☎735・2038
Y C 町田東部	☎722・7746
毎日町田中央	☎723・4121
A S A 桜美林学園	☎791・0520
Y C 町田木曾	☎722・3877
A S A 玉川学園	☎725・8567
Y C 南町田	☎795・2845
A S A 成瀬駅前	☎726・6867
Y C 多摩境	☎798・1743
Y C 町田三輪	☎044・988・9855

※選挙公報はでき上がり次第、期日前投票所に備え置きます。市役所本庁舎、各市民センター、市内郵便局、市内各駅等にも備え置きます。

ポスター掲示場を設置

候補者の選挙運動用ポスターを貼る掲示場を、市内505か所に設置しました。破損等がありましたら、選挙管理委員会事務局へご連絡下さい。



東京都知事選挙のポスター

投票に
行くころ！

12月16日(日)は
東京都知事選挙・
衆議院議員選挙の投票日です

お問い合わせ

イベントダイヤル ☎724・5656
選挙管理委員会事務局 ☎724・2168

投票状況や開票速報等は下記ホームページでご覧いただけます

町田市選挙管理委員会 ☎http://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/senkyo/

※投票日当日は町田市ホームページのトップページからリンクしています。
※投票率と開票状況がご覧いただけます。

○投票状況＝投票日当日の午前10時30分ごろから

○開票速報（町田市開票区）＝午後10時ごろから

東京都選挙管理委員会 ☎http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/